

簡易公募型競争入札方式に準じた発注方式(総合評価落札方式)に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成24年1月10日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫

1 業務概要

- 1) 業務名 新石垣航空基地新営工事監理業務 (電子入札対象案件)
- 2) 業務内容 本業務は、新石垣航空基地建築工事、新石垣航空基地電気設備工事及び新石垣航空基地機械設備工事に係る工事監理業務を行うものである。
- 3) 履行期限 契約締結の翌日から平成24年12月28日
- 4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- 5) 本業務は、技術提案を受け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- 6) 本業務は、技術提案の確実な履行を厳格に評価するため、技術提案の評価項目にあたらに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

- ① 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における平成23・24年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。
- ③ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。
- ④ 本業務の一部を再委託する場合の協力事務所が、沖縄総合事務局の建設コンサルタント業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格者である場合は、沖縄総合事務局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 沖縄総合事務局管内に本社又は支社・営業所を有すること。
- ⑥ 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っている者。
- ⑦ 参加表明書提出期限の時点において、本業務対象工事に係る設計業務の受注者又は

本業務対象工事に参加している者と資本関係又は人事面において関連がない者であること。

- ⑧ 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄総合事務局発注の建設コンサルタント業務等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

沖縄総合事務局競争参加資格選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、保有する技術職員の状況、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記(2)の総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査（以下「調査」という。）を行うものとする。
なお、本業務は、「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」（以下、「低入札価格調査」という。）であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書によるものとする。
- ③ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点は60点とする。

③ 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記(ア)、(イ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の満点は60点とする。

(ア) 配置予定技術者の経験及び能力

(イ) 技術提案（実施方針など）

(ウ) 技術提案の履行の確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（(ア)に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（(ウ)の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（(イ)に係る評価点）

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約第一係

電話 098-866-0031（内線）2526

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成24年1月10日（火）から平成24年2月17日（金）まで

電子入札システムにより交付する。なお、これによりがたい場合は、(1)に照会すること。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年1月16日（月）17時15分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、上記(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。受領期限までに必着のこと。）すること。

(5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年2月1日（水）17時15分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、上記(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。受領期限までに必着のこと。）すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所、並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により上記4(1)に持参すること。

日 時：電子入札システムによる場合の締切りは、平成24年2月17日（金）12時00分まで

持参による場合の締切りは平成24年2月17日（金）12時00分
まで

開札日時：平成24年2月20日（月）11時00分

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除。
 - ②契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効
本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (7) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
- (8) 技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
- (9) 詳細は入札説明書による。